

栄養士免許申請をする方へ

交付する際の審査ポイント(基準)(※は注意事項)ですので、申請書類をそろえる際に、ご確認下さい。	チェック欄
①戸籍抄本、又は本籍地記載の住民票(マイナンバー(個人番号)の記載のない住民票)があるか ※養成施設卒業後、氏名、本籍を変更した方は、変更経緯がわかるものにして下さい。 ※発行後6ヶ月以内の日付のものにして下さい。 ※市町村長の証明印があるか確認して下さい。 ※住民票にマイナンバー(個人番号)が記載されていないことを確認して下さい。	
②養成施設卒業証明書及び、養成施設課程履修証明書があるか ※現在のお名前とあっているか確認をして下さい。	
③所定の申請書であるか ※申請書は保健所で配付しています。また、ホームページからもダウンロードできます。 ※申請者の押印があるか確認して下さい。	
⑤手数料 山梨県収入証紙 5,600円分 ※山梨県の収入証紙は、県下の保健所、山梨中央銀行等で購入できます。	

不明な点等ありましたら、お住まいの市町村を管轄する保健所にお問い合わせ下さい。